

## 平成 26 年度 早池峰地域保全対策事業推進協議会

日時：平成 27 年 1 月 30 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分

場所：岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 B

### 1 開会

事務局：これから平成 26 年度 第 2 回早池峰地域保全対策事業推進協議会を開催いたします。

### 2 会長及び副会長選出

- ・事務局より経緯の説明
- ・委員の互選により岩手日報社 高橋委員を会長に選出
- ・会長の指名により、県南広域振興局保健福祉環境部 藤原委員を副会長に選出

### 3 協議

#### (1) 平成 26 年度早池峰地域保全対策事業実施結果

- ・事務局から資料 1 により説明

高橋会長：それでは意見・質問ありましたらお願いします。

菅沼委員：資料に「多くのボランティアの参加が得られるように取り組んでいくことが求められる」とあり、また、参加延べ人数 249 名とありますが、一人平均の参加回数はお分かりになりますか。

私が感じていることなのですが、わずかな人数で何回も参加しているのが現状ではないかと思えます。

これから、多くのボランティアの参加が得られるように取り組んでいかなければならないことは深刻な問題だと思いますので、そのところを十分に考えていただきたいと思えます。

事務局：一人当たりの参加回数は統計を取っていませんでした。

実際の申し込みのあった人数は 42 人で、少ない人は 1 回から、多い人はほぼ毎回でして、菅沼委員がおっしゃるとおりほぼ毎回のように参加している方によって支えられているというのが現状だと思いますので、ボランティア登録している方に 1 回でも 2 回でも、多くの方に参加していただける工夫をしていかなければならないと思えます。

年度始めのボランティア通信で 1 回募集するだけというのも参加しづらいところがあると思えますので、シーズン途中にも 2 回目の募集をするなどの取り組みを考えていきたいと思っております。また、何かいいアイデアがありましたら提案をよろしくお願いします。

菅沼委員：ボランティアは面白いということ、毎回行きたいと思えるようよろしくお願いします

高橋会長：ボランティアの登録は 130、140 人程度で、そのうち 40 人程度が何回も来ているということでしょうか。

事務局：何回も来ている方は 10 数人程度で、他の方は 1 回、2 回ということも多いです。

- 高橋会長 : どんな方が多いのですか。  
事務局 : 「早池峰ボランティアの会」の方が多いです。  
今年度の 2 回目の移入植物駆除に岩大の学生さんが来てくれたので、そう  
いった方々ともやっていければと考えていますが、今後の課題かと思えます。
- 高橋会長 : 事前の参加申し込みが 500 人くらいということですが、延べ人数ですか。  
事務局 : 延べ人数での申し込みです。
- 高橋会長 : みなさんからよろしいでしょうか。それでは次に部会のほうに移ります。  
部会から報告をいただいた後に質疑に入ります。まず先に自動車利用適正  
化部会から報告いただきます。

### 3 協議

#### (2) 部会報告（自動車利用適正化部会）

- ・部会長 県南広域振興局 藤原委員から資料 2 により報告

- 中嶋委員 : 河原の坊登山口の方ではボランティアの方々が積極的に誘導して、特にト  
ラブルは無かったということですが、本来、この業務は管理員の仕事ではな  
いのかと。ボランティアの方々がこういうことをするのも大変なプレッシャ  
ーがあるのではと私は感じています。  
二点目に小田越に関してですが、駐車できる場所がないということで、駐  
車違反として取り締まることは可能かどうか。
- 事務局 : 河原の坊駐車場の整理は本来管理員の仕事ではないかのご質問ですが、  
確かに管理員の仕事でもあるとは思いますが、現在においてはボラン  
ティアさん方が自主的に素晴らしい取り組みをしていただいておりますので、  
「管理員がするからボランティアはやらないでくれ」ということにはしたく  
ないという気持ちでおります。  
すばらしい取り組みでもあるので、やっていただけののであればお願いし  
たいと思っておりますが、本来は協議会として路上駐車を容認しているもの  
ではなく、また、協議会で路上駐車をしてもいいですよと言う事もできないも  
のです。ただ、調べてみると発生しているという現状があります。  
ボランティアの立場で永田委員さんはどうお考えでしょう。
- 永田委員 : グリーンボランティアの方は慣れている方が多くて、言われなくても必要  
なことをどんどん積極的にやっているという傾向です。  
ただ、何かトラブルがあった時には責任が重いと思っておりますので、グリーン  
ボランティアに任せっきりでないように考えてほしいと思っております。  
あと、もう一つ、登山口にいるとシャトルバスが次々と来ますけれど、盛  
岡から来るバスが遅れたことがありまして、上り下りが長時間途絶えたこと  
がありました。バスの運転手も良く分からないようで、いつもは 11 時ころに  
なると連絡員の方が来てくれるのですが、そのあたりも考えていただければ  
と思います。
- 高杉委員 : ここは法定の駐車禁止の規制の場所ではなく、法律的にはいわゆる青空駐  
車という 8 時間以上の駐車でもないということで、道路交通法上の取り締ま  
りは難しいというのが現状です。

また、実際に違反だからといって直ぐに検挙できるかという問題もあり、当方としては、迷惑駐車はしないでくださいとパトカーで広報している状況です。

基本的には車を駐車場にとめてシャトルバスという方法が一番良いのですが、それもなかなか難しいので、お互いに我慢するところは我慢してやっていくのが良いのではないのでしょうか。

個人の責任の部分とか出てきましたけれど、ボランティアさんの責任とかは難しい問題で、そこまで言うとなんでもいやだということもあるし、管理員に頼むかということと管理員の仕事の趣旨とも違うような気がします。

お互いに広報・啓発を進めていくという対応がよろしいかと思えます。

高橋会長 : ボランティアさんが自主的にやっていただくのは良いのですが、課題としてこのままではだめだと言う認識のうえに考えていくということによろしいですか。

事務局 : 永田委員がおっしゃるとおり、任せっきりということでは問題があると思いますので、官民連携といった工夫もしていく必要もでてくるのではないかと思いますので検討させてください。

菅沼委員 : 河原の坊の駐車場の整理について、先ほどから自主的、自主的という言葉が何度も聞かれているのですが、決してボランティアは自主的に行っているのではなくて、見るに見かねてやっています。

朝の 7 時半には車が駐車場から路上にあふれますが、その時には管理員はまだ出勤していないので、それで何かあったら困るだろうということで、見るに見かねてやっているのが状況です。

藤原委員 : 自主的にということを書かせていただきましたけれども、皆様の活動には感謝しております。本当にありがとうございます。

高橋会長 : 万が一と考えた場合には、誘導で車をぶつただけでも責任問題ということもありますので、課題としてお願いします。

柳田委員 : ボランティアが活動する前はやはり管理員しかいなくて、管理員が路上駐車のアドバイスなどやらなければならない時代もありました。

路上駐車に対応をしていると山に登る時間も無くなるということもあったのですが、今はやっていただいて感謝しているところです。

高橋会長 : それでは次に山頂避難小屋あり方部会です。

### 3 協議

#### (2) 部会報告 (山頂避難小屋あり方部会)

- ・ 部会長代理 自然保護課 長坂委から資料 3 により報告

※ 資料修正 17 ページ「平成 26 年度シーズン早池峰山野外排泄状況」  
No.7 誤) 小田越コース、正) コース

菅沼委員 : 携帯トイレの所持率が 75.6%という昨シーズンですが、静岡県自然保護課が昨シーズン富士山の須走登山口で携帯トイレの所持率を調べたところ 18%でした。早池峰の方が、所持率が高いように感じられるのですが、富士山の場合は何ら呼びかけもせずに 18%、早池峰の場合は 14 年間呼び続けたの

数字で、未だお話しただいたとおりにキジうちを山に入ると散見される状況ですけど、個人的に感じることは富士山の所持率、何もせずに18%というのはすごく大きな数字ではないかと思えます。やはり携帯トイレというのは時代の流れとともにメジャーになりつつあるのではないかと実感しています。これからも皆さん協力のもとで登山者の方に呼びかけ続けていきたいと感じております。

高橋会長 : ご意見ありがとうございます。

携帯トイレメーカーのパンフレットについて紹介（自然保護課）

自然保護課 : さきほど話がありましたとおりに75%を超える数字ということで、今年の調査結果がでておりますけれど、これは1日だけの調査でございましたので、来年度はみなさんにご協力をいただいて、何日間か調査してみたいと思えます。

ただ、9月14日に調査したのですが、やはり理解が進んでいるなど。聞いた方々には持っているよとザックから出して見せてくれる方もございましたし、持っていないと回答した方でも、使わなければならないのは分っている、けど時間が短くてすむから私はいらんと言って登っていく方もいらっしゃいましたので、そう意味では理解はかなりされていると感じております。

永田委員 : 13ページの今後の課題で、委員からの意見として「山域としてトイレの設置を検討する必要がある。」とありますが、山域としてというのは北側の登山口などを含めての話なのか詳しく教えてください。

自然保護課 : 小田越の登山口の付近に公衆トイレが無いので、仮設のトイレをキャンペーン期間中は置かせていただいています。これも常設ではないので、山の雰囲気似合わないものを置いている状況であります。

これについてもゆくゆくはトイレの設置を検討していったほうがいいのではないですかというご意見でした。

高橋会長 : 携帯トイレを義務化するというようなことはできないのですか。

自然保護課 : 義務化するとすれば条例などでということになりますが、その際に誰が監視するかといった問題もありますので、自主的なものに任せるしかない。現状で自主的にでも75%の所持率なので、ゆくゆくは全員が持つように取り組んでいけば良いのかと思えます。

高橋会長 : 他に意見、ご質問ありましたら。よろしいでしょうか。

それでは次の部会の報告にうつります。

シカ対策部会の報告をお願いします。

### 3 協議

#### (3) 部会報告（早池峰地域シカ対策部会）

- ・部会長代理 自然保護課 長坂委員から資料4により報告

高橋会長 : ありがとうございます。シカ対策部会からの報告ですが、皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いします。

永田委員 : シカを見るようになってから今年で4年目になります。5年くらいたつと

かなり増えて問題が複雑になってくるというのが定説なのですが、これまでのところ頭数を減らす活動はかなりされてきて、その点は非常に良いと思います。

ですけれども、それ以外に考えていただきたいことがあります。ハンターの方に聞きますと遠野の側から早池峰周辺に入ってくる傾向があって、それが奥へと広がっているのです。しかるべきところにシカの柵を設置するのが対策の第一歩と聞いております。それは県がやるというよりも、東北森林管理局が柵などを作る際には自分たちの仕事としてやっていただけると聞きましたが、そろそろ、そういうことも県と森林管理局で話をしてもらうことを希望します。

自然保護課 : 事務局のほうではまた森林管理局との話し合いはもっていませんが、ただいまの話についてはシカ部会なり、あるいは森林管理局と事務局のほうでまずお話しをさせていただきたいと思います。

高橋会長 : 森林管理の方から何かご意見ありますか。

仙北谷委員 : 遠野支署管内及び三陸北部管内では、現在は柵をしていないのですが、シカは隣の三陸中部管内の五葉山の方から来ていますので、そちらの方では柵や忌避剤といったものを行っているところです。

ただ、国有林を守るにしても国有林に張るだけではなく、民有林にも必要という問題もあるし、どの木を守るか、何を守るかということが大切です。

例えば植えたばかりの幼齢木を守るのか、大きくなった 20 年 30 年経った木を守るのかといったこともあります。

今回の話のあった件については、県や関係者と打ち合わせしながら対応可能なものは前向きに検討していくという考え方でいます。

高橋会長 : 手遅れがないようにやっていかなければならない課題の一つだと思います。よろしいですか。

菅沼委員 : シカ対策にはならないと思いますが、やはり捕獲して食べるという流れについて、将来を見据えた上で考えておいたほうがよろしいのではないのでしょうか。同時に、シカ肉を多くの方に食べていただきたい。食べることによって環境保護に貢献しているという意識も芽生えてくるのではないかと。シカ肉は牛肉に比べてカロリーが 1/10 でビタミンも鉄分も豊富で肉の中では優等生と言われているのですね。

ハンターさんから提供いただいた肉で、たまたま冷凍庫にあった 2013 年のものと今年の 11 月に捕獲した物の 2 種類を測定してもらいました。2013 年の物が 29Bq、今年の物は 27Bq でしたが、2 年間でどうなのかということについては、シカは移動していますし、震災後どのように生息していたのか分からないので比較にはなりません。国の基準値が 100 です。小さいお子さんたちや子供達だとか、結婚してこれから子供と考えている方たちにはあまりお勧めできないかなと思いますが、私のような年代とか、数値はあまり気にしない人には是非食べていただきたい。

シカ肉は固くて獣臭がするという方がいらっしゃいますが、それは調理の方法が違っているからです。デミグラスソースで煮込んだり、カレーだとか、ハンバーグなどでも今話題になっているジビエに匹敵する美味しい肉を食べ

ることができます。今日は、試食は持ってきていませんけど、私は毎日のように食べています。今は、流通はできませんので、あくまでも個人消費ということですが。

高橋会長 : 消費することによって環境保全にもなるということですね。ありがとうございました。

永田委員 : 食肉消費の促進には私も大賛成です。

早池峰山のシカの侵入の程度ですが、小田越コースでいうと1合目まで植物を食べている跡が確認されていますので、あまり悠長にもしてられないと思いますので、留意していただきたいです。昨年、博物館の学芸員のご指導の元で、グリーンボランティア、ハンターの方2名、自然保護課で見て歩いて、そういう結果でしたので、よろしく願います。

高橋会長 : 早池峰山にシカが入っては大変なことになると思いますので、喫緊の課題として捉えていただきたいと思います。

いろいろな提案もありましたので、それは各部会のほうで検討していただくということでよろしく願います。

続けて平成27年度の実施計画を事務局から説明してください。

### 3 協議

#### (3) 平成27年度早池峰地域保全対策事業実施計画

- ・事務局から資料5により説明

高橋会長 : 平成27年度の事業計画です。質問、ご意見ありましたらどうぞ。

中嶋委員 : これだけ長い間、ひとつの山の保全に対して真剣に議論している。そういうことは日本でも他にないくらいの素晴らしい取り組みだなと思っています。

具体的なところでお願いしたいことが何点かあります。

まず、定期バスとシャトルバスとの接続があまり良くない時間帯があるとお聞きしますので、検討課題かなと思います。

交通規制の件で、今年は8月2日までということですが、解禁になった日曜日に堰を切ったように登ってきますので、今年の暦を見たときに次の週末でもう一週延ばせないかなという感想を持っていますし、今年は暦の関係で9月にシルバーウィークという土曜日を含めると5日間の連休がある年になっています。ずっとそこまで延ばすのはなかなか難しいと思いますが、傾向を見ると年間の中で対策が必要な時期はポイントになっている気がします。ですから、例えば今年はシルバーウィークの時期に規制をしてみるとか、また、例年、休みの制度が変わった関係で必ず10月に連休があるので、そこもポイントになっていると思いますので、そういったときにシャトルバスを使った交通規制ができないかと考えます。予算が伴うので難しいかなと思いますが、ぜひ検討してほしいと思います。

最後にいろいろなところで広報活動を強化するというところで、市の広報でも山開きに合わせてこういう装備を持っていきましょうとか、こういった携帯トイレやっていますよということが書いてあって、一生懸命取り組んでいるなと感じました。

これからはもう少しアイデアが必要になるのかなと。部会の時も申し上げましたが、今はテレビ番組で山に登るのをレポートするような番組があるようですので、そういったもので携帯トイレを使っていること、シャトルバスを運行しているとかが入ってくると広報の効果があるかと。今は情報化の時代なので、多くの人が見る媒体になっていきますので、ユーチューブなどで情報発信するとすごく効果的なのかなと思いますので、得意な人がいましたらぜひ投稿してもらおうと良いのかなと感じました。

感想を含めてですけど、以上よろしくお願いします。

事務局： シャトルバスの関係については、私どもにも多くの要望・意見が寄せられておりますが、実際やる場合は、シャトルバスと交通規制をセットでやらないと意味がないということがあります。

特にシャトルバスについては民間の会社がやっておりますので採算性というのが重要になってきて、協議会としては現状維持を第一目標、たくさんシャトルバスに乗ってもらって、値上げ無しでやってもらいたいと考えています。

それと規制やシャトルバスに関する事業の実際の事務をやっていただいている国定公園地域協議会の運営も楽ではないと聞いておりますので、たくさんバスを動かした結果、肝心のシャトルバスの運行ができなくなることは絶対に避けたいので、現状では一番儲かるであろうという時期に運行してもらって、維持することを第一目標としてはおります。

今年は5連休もあり、もし、そこだけでも採算がとれ、交通規制もかけることができるのであれば、検討する余地はあると思いますので、具体的には今後の検討課題として整理させていただきたいと思います。

いずれ、協議会というよりも県警とかバス会社の意向が大きく左右する部分だと思います。

広報についても、今まではホームページやチラシの配布を中心に行ってきましたが、確かにテレビのような媒体は大変効果的だと思います。特に最近は登山ブームということもささやかれておりますので、もし、テレビ会社などで早池峰の番組を作るといった情報があった場合には、なるべく首を突っ込んで行って、携帯トイレなり高山植物の保護だったりをPRできればと思います。

ユーチューブなどについてもまず勉強するところからになりますが、協議会として使えるのか、県として使うのかといった課題もあると思いますが、これからはいろいろと工夫して発信していかなければならないと思います。ご意見ありがとうございました。

高橋会長： 定期バスとシャトルバスのダイヤについては、バス会社さんが決めるのですか。

事務局： バス会社さんの意向によるものが多いと思いますが、シャトルバスの期間だけ定期バスの時刻を変えるというのは難しいと思いますし、乗り継ぎの問題というのは一カ所を変えるとまた次の乗り継ぎに支障がでるといったこともありますので、そこはまずバス会社さんとざっくばらんに相談してみたいと思います。

- 高橋委員 : 定期バスの場合は届出でダイヤを組みますので、その時期にだけ変えるというのは難しいですが、そういう事情があるのではということで相談することは可能だと思います。
- 10月のシャトルバスですけれども、バスがそのまま自家用車と上がるとなると定時制が無くなりますし、交通の状態や安全性の問題もあり、やるとなると警察と相談をしなければならないことです。
- 中嶋委員 : 今、定期バスはどこまで来ているのですか。
- 時間を変えなくてもいいと思うのですが、上手に乗り継げるよう、シャトルバスは時間を調整しても良い部分だと思いますので、工夫すれば利用者が車を置いて登っていくことになるので工夫をぜひしてほしいです。
- 菅沼委員 : 盛岡のバスは小田越まで行っていますが、常時走っている路線バスは岳までです。
- 事務局 : 私が聞いた話では、シャトルバス運行期間中は盛岡からのバスがあるので、そちらを利用した方が良いのではないかとのことです。路線バスはかなり迂回するので、結局、盛岡行きのバスと到着時間は変わらないとの話です。今後のキャンペーンにおいては、現地でこういったバスもありますよというような案内もできるように工夫したいと思います。
- 永田委員 : シャトルバスのPRのチラシを作りますが、それには盛岡からのバスの時刻が載っていないので、実用上、載せてほしいと思います。それと停留所の表示にも盛岡のバスについて載っていないのですが、よく聞かれるので停留所にも載せてほしいと思います。
- 事務局 : シャトルバスのチラシについては、また別の目的で作っている部分もありますので、それ以外の現地で使うチラシを作成することも考えたいと思います。
- 高橋委員 : できるだけ希望に沿えるようにしたいと。後はキャンペーンなどで対応できるところもあるかもしれませんが、要望としては分かりました。
- 高橋会長 : 大事なところなので、なるべく意見を取り入れていただきたいと思います。
- 他には何かご意見、ご質問は。よろしいですか。
- 菅沼委員 : 河原の坊の総合休憩所の件ですが、登山というのは朝早立ちが通常と思いますし、それに合わせてシャトルバスが運行されているわけです。
- シーズンの土日だけでも総合休憩所のオープンを早くしていただけないでしょうか。遠方から来られた方にあれほどの充実した施設、山から下りてきた方は帰ってしまいますので、立派な施設があるのですから、なんとか土日だけでも早めに開けていただくことはできないでしょうか。
- 会長 : 時間を早めるのはどの位の時間を希望しますか。具体的には。
- 菅沼委員 : 6時半くらいとか。6時にはシャトルバスが岳を出発して、6時過ぎには河原の坊に到着するのですよ。管理員も少ない人数で行っていますので、ご苦労も大変なことだと思いますが。
- 自然保護課 : 県から花巻市さんに管理を委託しているのですが、管理員さんの配置の問題もあり、県の方でも潤沢に予算を確保できないというのも事実ですので、花巻市さんとの話し合いの中でどのようにできるか検討させていただきたいと思います。また、花巻市さんも大変な思いをしてやっつけていただいていると



ということもあります。

- 清水委員 : ただいまのご意見につきましては、昨年度の会議でもお話しがありまして、今年度からは6時から開けて土日に対応しています。  
二交代制をとっておりまして、早出・遅出というかたちで対応していました。
- 高橋会長 : そういふことだそうす。協議会の意見でそうしたそうす。  
それでは時間もありますので、協議の(4)シカ対策部会設置要領の改正に入ります。事務局から説明願います

### 3 協議

#### (4) 早池峰地域シカ対策部会設置要領の改正について

- ・シカ部会事務局 自然保護課から資料5により説明

- 高橋会長 : 事務局からの提案です。ご意見等お願いします。  
反対意見なしということで承認とします。  
次に、(5)のその他ですが、なにかありましたら。

### 3 協議

#### (5)その他

- 小西委員 : うちの方でも早池峰巡視というかたちで巡視員7人で巡視いただいております、12月の末に報告会があるのですが、その中で2人から最近、トレイルランナーが増えてきたという話がありました。  
その時の話としては実態が良く分からないこともあったのですが、実際にそういったことを指導できるものなのか。例えばトレイルランナーも登山者の一人と考えればなかなか難しいと思うのですが、参考までに。
- 高橋会長 : トレイルランナーの問題ですが、実態とか、目撃情報とか。
- 中嶋委員 : トレイルランナーの方が実際に他の登山者とトラブルがあったとか、登山道をはみ出しているとか、そういう中味の報告だったのですか。
- 小西委員 : そういふことではなくて、走ることによって登山道が荒れるということでした。
- 中嶋委員 : 過去の話になりますが、早池峰でインターハイの登山が行われたときに異議を唱えて止めた方が良いのではと動いた経過もあります。実際には登山はされたわけですが、どうしても一時期に多くの人々が集中して入ることでのリスク、それと普段歩いているところを走ることでの負担は無視できないなと私は思いました。なかなか走るなどは言えないのですが、早池峰は植物にとって重要に守られている地域だから気を付けてくださいねというアプローチの仕方だと思います。
- 高橋会長 : 早池峰山には実際にいるのですか。
- 柳田委員 : シーズン中には、何人か見たりします。  
遅い時間でも上るランナーみたいな人がいて、早い人は2時間くらいで登って下りてきます。
- 小笠原委員 : 国立公園・国定公園に関しては、トレイルランについての指針のようなものを春になってだと思いますが会議などで周知されるような情報が入ってい

ます。

考え方としてはまだ分かりませんが、ざっと読んだところでは大会的なものについては遠慮いただく。それは、今言われましたとおり大勢の人間が一度に登山道を利用することに対していろいろな影響が大きすぎることに。

また、個人的なものについては、私も同じ人が3、4回小田越から河原の坊まで登山しているのに会ったことがあります。彼らと我々は目的が違って、彼らは大会があることを想定してトレーニングしているし、登山者の場合は自然や植物を見にくるものです。

ただ、個人というレベルとなると走るなどか、禁止ということは言いづらるので、いわゆるお願いレベルにしかならないかと考えています。

浅沼委員 : 平成11年に岩手県でインターハイを行ったわけですが、その時に早池峰を全国の高校生に紹介したということで、会場にしているいろいろ指摘いただいたり、あるいは往復しないコース設定をしたりして、いろいろ工夫しながらできるだけ高山植物を痛めないようにと実施したわけですが、その後は早池峰山では競技登山はしない方がいいのではという了解のもとに、競技登山をしておりません。

実際には、山には高校生の競技しか入りませんし、その他の一般も登攀競技はコースを使って実際には山には入っておりませんので、そういうところはお話ししてもらいたいと思います。

あと、トレイルランの関係ですが、全国に今BSで流れていますが、早池峰山も数回テレビで放映されており、走って登るというのを目的にするのではなく山の素晴らしさを全国で紹介するという意味を込めて、一人の方が一筆書き登山ということで屋久島から利尻まで、今は関西のあたりにおりますけれど、週4日放送になっておりますので、そういうものに刺激を受けた人があるいは登山の対象になっているのかなど。百名山などの関係での場所にもなっていますが、そのような方々は自然を壊すようなことはしないように登っていると思いますので、そのような意味で皆さんにもご理解をいただければと思います。

高橋会長 : トレイルランナーもいろいろ考えていかなければならないことになってくるかと思っています。

その他に何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで協議を終わらせていただきます。

事務局 : 長時間にわたり熱心なご協議ありがとうございました。これをもちまして協議会を終了いたします。